

1 3 番 改めまして、おはようございます。通告5番、13番議員 石井勲です。  
通告に従いまして、「28年度予算と、近隣市町連携は」の質問項目で、町の考えをお伺いします。

28年度予算概要が2月に発表され、今定例会において審議採択される予定であります。28年度は、町制施行60周年にあたり記念すべき節目の年であり、冠をつけた各種事業が開催予定となっております。思えば、10年前の50周年記念のときの思い出がきのうのように浮かんできます。

また、ブルックスホールディングさんの所有地がブルックスさんと大井町の共同提案で、県に採択されたいやしの里センター関連事業を計画されており、例年事業に上乗せされ、盛り沢山の事業展開となり、予算額も増額計上されております。一方、町外に目を向けると、自治体連携で近隣2市の動向が非常に気になる情勢となってきております。小田原市の加藤憲一市長と南足柄の加藤修平市長は2月2日、両市の合併や、広域行政を協議する任意の協議会を10月に設置すると共同記者会見で発表した。協議会の役割は両市にとって、合併という選択肢が適しているか判断するための材料を整備するといい、両市は協議会の議論を経たうえで、合併の是非を問う住民投票も視野に入れているという報道もされている。

また、昨日、山北町の議会で湯川町長は上郡5町で全体会議を立ち上げたと答弁されている。全体会議とは、両市が圏域全体をけん引する中心市を形成する場合に備え、5町の方向性についてさまざまな選択肢を模索する。同時に、各町の強みや、弱みを分析、整備し、ごみ処理や水道、学校給食などの広域連携の可能性を探るとしている。各町の副町長と広域行政担当課長らで構成、2月8日に初会合を開かれた。両市が、どのような報告になっても対応できるよう、毎回早急に協議内容の報告を受けることになっている。不透明な状況ではあるが、町民の不利益になるようなことがないよう、リーダーシップをとっていくと協議に臨んでの考え方を述べられている。

そこで、28年度事業について三項目、近隣市町連携について、三項目、町及び町長の考えをお伺いします。

最初に、28年度予算内、60周年記念事業は、主とした事業として9項目挙げられている。その中には、通年にも開催されており、冠事業であると思われる事業も含まれておりますが、6月と10月に予定されているオープニングセレモニーとお笑い芸人と町民がおりなすお笑いイベントの事業内容をお聞きします。

2、上大井小学校の改修工事を実施予定されている内容は、教育施設の充実は、町長の方針でもあり、将来世代の教育に力を注ぐことは、今後の

大井町にとって、重要な施策であると考えます。今後、他の教育機関への重要展開の方向性をお聞きします。

3、産業立地と居住環境の創出の中で、町南部に位置する大手法人の公園用地を買い取り、パークゴルフ場の整備を視野に入れた利活用について検討を進めるとあるが、取組み姿勢をお伺いします。

次に、近隣市町連携で、1、今年2月2日に小田原市、南足柄の共同記者会見で基礎自治体の今後のあり方等を含めた検討会を10月に設置すると発表された。このことは先ほどの前段の文章の中でも説明させていただきました。各種情報媒体からは、情報が得られているが、2市の幹部が来庁され説明された内容をお聞かせ願います。

2、市町連携の先に見える、合併に対する町長の考え方をお聞きします。

3、自治基本条例6章18条にうたわれている大井町住民投票条例、同僚議員から何度か質問はありましたが、いまだに整備がされていません。私は、広域連携合併議論が熟成した暁には、一つの判断材料とされる、すべきと考えます。整備状況と、実施検討は、以上登壇での質問といたします。

町長 改めまして、皆さんおはようございます。

通告5番、石井勲議員の28年度の予算と近隣市町の連携はというようなことで、各28年度予算事業について三項目、近隣市町の連携について三項目、計六項目のご質問を頂戴しているわけでございます。それでは、予算について三項目から、進めさせていただきたいと思います。

28年度予算における、60周年の記念事業オープニングセレモニーと、お笑い芸人と町民が織りなす笑いのイベントの内容とは、というようなご質問でございますが、60周年記念事業オープニングセレモニーについてお答えをさせていただくわけでございますが、町では昭和31年4月1日の町制施行から、平成28年4月1日をもって60周年を迎えるということをございまして、1年をとおしていろんな事業を展開していくたいというような考えでございます。60周年といいますか61年目がスタートするわけでございまして、そういう点からいきますと、私は人間でいうなら還暦を迎えたということじやなかろうかなというように思います。還暦は、生まれかわって新たな道を進むということでおざいますもので、町もちょうど過去は第一生命の進出によって大井町が大きく発展を遂げてきたわけでございます。そのあの代表建物も含めてブルックスホールディングさんにかわったというようなことにおいては、新たなスタート台に立ったということを念頭に置いた上で、60周年記念をやるべきではなかろうかというような意見を述べさせていただいたところでございます。そのような中で、記念事業の一つといたしまして、N

HKにおける公開収録番組の誘致に向けての調整を進めてきたところでございます。先般NHK Eテレの全国放送である「ハートネットTV公開すこやか長寿」の公開収録が6月4日の土曜日に生涯学習センターにおいて、実施することが可能となったものでございます。本番組は町内にお住まいの長寿のご夫婦をゲストに迎えまして、長生きの秘訣や、健康のための情報等を提供する番組でありまして、この公開収録をオープニングを飾るセレモニーとしての位置づけをしてまいりたいというような考えです。

次に、お笑い芸人と、町民が織りなすお笑いイベントについてでございますが、本イベントは未病いやしの里センター、仮称でございますが、プレオープンに期におけるPR事業としても位置づけてまいりたいというような考えでございます。笑顔、挑戦、世界の三つのキーワードを未病いやしのセンターの基本理念としていることから、未病いやしのセンターのオープンに先立ち、町民の未病を治す意識の高揚を図るとともに、町全体で笑顔の創出に向けた取り組みを推進するため、町内の子どもたちを対象に、お笑い芸人によりお笑い講座を開設するとともに、60周年記念、記念事業の一つとして、開催を予定するお笑いイベントの前座での発表等も検討しているところでございます。

また、各種イベントにおいてお笑い芸人とのコラボレーションを図るなど、笑顔にあふれた、健康で元気なまちづくりに向けた取り組みにつなげてまいりたいと、そんな考えでございます。

本イベントにつきましては、昨日、施政方針におきまして、地方創生加速化交付金における事業として申請をしているところでございます。交付額の決定を見まして、その詳細について、さらに検討を深めていくというようなことでございます。

続きまして、上大井小学校の改修工事を実施予定してあるが、その後の展開はということでございますが、今年度、建築専門家による、各学校の現況調査を実施したところでございまして、躯体の強度を脅かすような危険個所は無かったものの、爆裂や、ひび割れといった外壁の劣化や塗装の剥離等が見受けられ、防水機能も低下しているといった指摘がございますので、町といたしましては、この助言をもとに、今後の小学校の改修工事は、外壁補修と塗装のし直し、防水機能の向上、そして空調設備の整備等を基本的に取り組んでまいりたいと、そのような考えでございます。なお、3小学校の改修順序につきましては、建築年数や、過去の改修履歴などを勘案した中で、上大井小学校から着手したというようなことでございます。そして、上大井小学校の工事の進め方を説明いたします

と、基本的に児童がいながらの、勉学をさせながら工事をするため、夏休みなどの長期休業に集中して工事を行うこととなるわけでございまして、工事の内容、規模など勘案しまして、工事は北棟と南棟に分けて実施せざるを得ないというようなことでございます。具体的には、平成28年度で北棟の改修工事の設計を行いまして、29年度に北棟工事の改修工事に着手をいたし、あわせて南棟の設計もこの年度で行いまして、平成30年度に南棟改修工事に着手していこうというようなことでございます。一日も早く快適な学習環境を提供できるように、また、施設の長寿命化を図ってまいりたいとそんな考えでございますので、ご理解を賜りたくお願いをするところでございます。

また、大手法人の公園用地を買収し、パークゴルフ場の整備も視野に入れた利活用の検討は、とのご質問でございます。ご承知のとおり本公園は、上大井地内に大手法人の社員住宅が建設された当時、社員住宅地の一部に整備された公園でございまして、長年にわたり町民の利用もされてきたものでございます。平成22年の大手法人の再編・移転時におきましても、社員住宅の大部分が取り壊され、新事業所の建設と宅地開発が進められている中でございまして、本公園につきましては、道路の新設と併せ、再整備が図られ、引き続き、町民の利用に供される施設となっているわけでございます。

一方、同大手企業が保有しますところの、湘光中学校から南の土地まで続く道路につきましては、私道となっているわけでございまして、道路の修繕や、用地の寄付について合意形成が図れず、町への道路移管についてはかねてから町の課題となってたわけでございます。石井さん、議長のときには、私が年頭のあいさつの中で、社長とそんな議論をさせていただいた経緯もご存じかと思うわけでございます。これらもきちんと整備していく必要があるのではなかろうかなというように考えているところでございます。

町制60周年という節目の年に、道路の移管に係る課題解決とあわせまして、本公園を長年にわたり町民に利用されてきたというようなために、湘光中学校南側道路の修繕に伴う経費と相殺することを前提に、本公園用地、16,355.07平方メートルの買収交渉をさせていただきました。湘光中学校南側道路、また、その南に新設された上大井小学校の北側まで抜ける道路を町にご寄付と言いますか、移管をしていただくような計画もあわせて協議をさせていただいたところでございます。

また、大手法人との関係もだんだん希薄化していくのではなかろうかなというような気もする中で、こここのところでやはりきちんと整理をし

ていくことも必要ではなかろうかというように考え、そんなことを交渉させていただいたわけでございます。

本公園の利活用につきましては、現状のまま公園として町民に利用していただくこともあるうかと思いますが、見ておりますと、公園の非常に要望の声は大きいわけでございますが、町で調査しましても利用者が少ないというような状況でございます。町民の多くの方からパークゴルフ場のほうを建設してほしいというようなお声も聞いております。この辺のところは、パークゴルフ協会の皆さん方のどういう熱意があるのかというようなことも兼ね合わせた中で、今後さらに深く検討していく必要があろうかというような考えを持っているところでございます。

次に、近隣市町の連携ということでございまして、特に小田原市・南足柄市の10月協議会を設置するということでございます。本件につきましては、今年2月2日に小田原市及び南足柄市の2市合同により記者発表が行われたわけでございます。2月4日に開催されました神奈川県西部広域行政協議会において小田原市と南足柄市による県西地域の中心市の方に関する2市協議について、両市長より説明を受けたところでございます。

説明内容としては、人口減少、少子高齢化が進む中で、小田原市、南足柄市の両市民に対して、安定的な行政サービスを継続的に提供可能な体制を構築するとともに、両市を中心とした県西地域の広域連携体制の一層の強化策として、両市の合併や、既存の広域行政組織や、事業連携にとどまらず、連携中枢都市圏構想のような国の中を活用した新たな連携のあり方について検討・協議を進めるため、2市間において、平成28年10月から約1年間、仮称であるが県西地域の中心市の方に関する協議会を設置することについて合意した旨の説明があったわけでございます。その席上で、合併を視野に入れてということでしょうというような話を申し上げましたところ、合併ありきではないというようなことを南足柄市長さんが強く申されておりまして、私は広域行政というのは二つあるかと思うんですね。一つは、広域連携を進めていく中で、将来は、合併というような片方の車輪、もう一つは、ゴミ処理だとか、し尿処理だとか、また斎場の問題だとか広域的に取り組む問題、まさにそういう点では消防は事務の委託等もできてそういうふうになったわけでございますが、そういうような広域行政には、行政体、将来効率良く一つだとか、また、広域連合体をつくるだとかというような一つの組織体を、自治の組織体をつくっていくというような広域連携と、それから事業を一つ解決していくというような広域連携と、この両輪があるのでなかろうかという

ようなことを、その場で発言させていただき、遠慮なく合併しなさいよ、なぜ合併ありきでないなんて言ってる、合併をしなければ中枢連携都市圏構想の小田原市は中核市になれないんじやないかとそんなことも申し上げたわけでございますが、そういう意見も言われる首長さんが私のほかにもいらっしゃいましたけど、それ以上のお答えを頂戴することはできなかつたわけでございます。

県西地域の、2市8町の合併につきましては、平成19年2月から22年3月にかけて、検討させていただいたわけでございます。私は当時の小澤市長と熱い思いの中で、こんなことを小澤さんともやらしていただいた経緯がやっぱりございます。県西地域合併検討会に検討した結果、合併協議に至らなかつたというようなというような過去の事例もあるわけでございます。

また平成25年度には、県西地域におけるこれから基礎的自治体のあり方にかかる共同研究を実施しましたが、対応策の考え方には2市と他の8町においては、差異が生じた状況があったわけでございます。このようなものを受けまして、石井さんも当時議長でございました。私は、休止しておりましたところの足柄上地区広域行政協議会、1市5町で長年これも昭和40年代の前半から取り組んでいる組織でございますが、これが休止しておりましたので、これを復活させてやはり1市5町の広域連携をさらに深めていく必要があるのではないかろうかと。

また、将来の自治体形成、小田原といろんな協議をしていく上においても、やはり1市5町がきちんとまとまっていく必要があるのではないかというようなことで、そんな提言をさせていただき、休止からこの足柄上地区広域行政協議会を、数年ぶりに再開をしていただきました。そしてその中で広域行政のあり方について、私のほうから発議をさせていただき、基礎的自治体のあり方と、専門部会をその中に設置させていただきまして、発言した責任から大井町が専門部会長を引き受けるというようなことで、26年度の結果も27年度の総会に発表させていただきました。27年度のいろんなまとめも、今後28年度の総会のときに、発表させていただこうというような考え方で進んでおるところでございます。

そんな経過があるわけでございますが、小田原市と南足柄市はともに圏域の中心市としての立場として、広域連携のあり方についての認識が近かつたということから、平成26年度には、2市のみで、県西地域における中心市のあり方の研究を進めてまいられたというようなことでござります。

事務方における研究報告では、2市が合併し体制を整えた上で、圏域内

に新たな連携を構築すべきであるとする結論が両市長に報告されたと伺っているところでございます。

その後、平成27年度には、事務レベルでの意見交換が継続され、小田原市における中核市移行検討が一段落すること、南足柄市において市政懇談会による情報提供などの取り組みが進められたことから、2市における中心市のあり方に関する協議の行う環境が整ったという判断のもと、平成27年度12月と1月に市長レベルでの2市の懇談会を実施し、協議組織の設置に関する方針についての合意をしたとのことでございました。

南足柄市さんと小田原市さんと、この協議に入られる前に大井町さんもどうですかというふうな言葉かけは、私個人にあったことは事実であります。しかしながら、その前の段階で2市8町で検討して協議がそれで終わってしまったというような状況の中では、私たちは長年培ってきたこの1市5町なり、やはりこの上郡5町というのは、我々もその中で広域行政に取り組んで今日の自治体大井町という自治体運営ができ得ているわけでございまして、そこから一団体だけがそちらへ参入するというのは、私は長年培ってきたこういうことを大事にしながら、みんなの意思でいるべきではなかろうかなというようなことを足柄上地区行政協議会を再開させてもらう私の気持ちでございました。あえてその場では、私は参加をする意思を表明しなかったというようなことでございます。

そのような中で、2点目の市町村連携の先に見える合併に対する考え方というようなことでございますが、全国的に人口減少や、高齢化が進む中で、基礎的自治体としての行政基盤を整え、安定的に行政サービスを提供し、効率的なまた効果的な施策展開ができるかどうかということは、本町においても大変な課題であるわけでございまして、そういう解決のためにも、合併として行政財政基盤を強固なものとし安定的に行政サービスを提供していくというようなことは必要かというようなこともありますし、また、「住みたい」、「住み続けたい」と思えるような地域づくりを推進していくというようなことが、我々に課せられていることでございます。今までも、1市5町、2市8町という枠組みで、また、一部事務組合や事務委託などの分野で広域行政を進めてきたものでございます。

私がいろいろな角度からこの問題を考えますと、平成の合併の効果というものは今どこも出ていないですね。あのとき合併して失敗したのではなかろうかというようなことが各地で論じられているわけでございますが、合併の成果というものは10年たって出てくるかどうかではなかろうかと私は思います。

この辺の厚木市だとか、平塚市西の方を見ましても、ようやく近年になって市としての機能というものが少し見えてきたというようなことでございまして、合併効果を5年後、10年後に引き出すというようなことは難しいのではなかろうかと思います。

我々も平成11年当時に合併協議をさせていただいたり、その後の合併協議もしました。その中で私が感ずることは、大井町も一般会計予算は、私が町長になった17年前と大きく差異はございません。しかしながら、特別会計、特に特別会計の中でも、企業会計の水道会計と、それから下水道会計は、たまたま大井町はもう整備が90%近くいっておりますから、そんなに大きな投資をしなくても済むようになってしまいましたからでございましょうが、この2会計はそんなに伸びていないんですよ。

国保、介護、後期高齢、これを今後どうしていくのかというようなことではなかろうかと思います。国保は、30年から都道府県を事業主体としますから、我々の手元から離れますが、しかしながら、この少子社会、また、このような少子化によるところの定住促進も含めた中で、いわゆる扶助費の負担というものが自治体運営に大きくのしかかっているということは、やはりその辺の基盤、また、そこで培う、働いていただく専門職の方を多く福祉分野で雇用しなければならない。

昨日、伊藤議員のご質問にありましたけれども、保健師、それから栄養士だとか、助産師とか、福祉士だとか、専門分野の方をどうやって抱えて、事業展開ができるかというようなことが私は課題ではなかろうかというようなことでございまして、私どもは、そんなことが、将来、小さな自治体では大きな負担になってしまうのではないかと。

反面、福祉施策をやるには、小さな町で目がよく届く、こういうような環境も重要ではなかろうかと考えるところでございます。その中で、2市における協議に対しましては、我々は冷静に対処していくことが必要ではなかろうかと考えておりますし、私ども足柄上郡の町村会においては、県域のあり方などについて、しっかりと受けとめていかなければならぬかと思います。

当然、この5町の中にも合併をしたらどうかという声も各地であるわけで、私の耳にも入っております。そういうご意見もありますもので、これからをきちんと我々が整理していく必要があるのではないかとういうようなことの中で、副町長を中心に、また広域担当の課長とも、これら5町の将来に向けて、広域行政内容をどう進めていくかというようなことを検討させる部会をつくり、その座長といいますか、を私が受けろというようなことでございますので、受けさせていただいたというようなこ

とでございます。

最後に、住民投票条例というようなことでございます。議員ご承知のように、平成21年4月に施行されました大井町自治基本条例の第18条において、町政に関する重要な事項について住民投票を実施することができますと規定したものでございます。このことを受けまして、学識経験者や各種団体の代表者9名で構成された大井町住民投票条例策定会議を設置しまして、パブリックコメント等を実施した上で、条例素案を策定したものでございます。

条例素案の特徴としては、常設型の住民投票条例であり、住民投票の資格が、大井町に3カ月以上住所を有する、年齢、満20歳以上の日本人と永住外国人となっているわけでございます。この20歳の問題もあろうかと思いますし、特にこのとき、定住外国人の問題をどうするかというような議論がありました。

そんな中で、住民投票条例の実施、または請求、または発議については、住民請求による場合、投票資格者の3分の1以上の署名数を要し、議会請求による場合は、議員定数の12分の1以上の賛成をもって議員提案がされ、出席議員の過半数の賛成により議決する必要があるわけでございまして、さらには、町長は、町政の重要事項について、みずからの判断で住民投票実施の発議をするとできるとされているわけでございまして、なお、本素案においては、住民投票の結果については、町長は住民投票の結果を尊重するということと規定されているわけでございます。

これは、条例で住民投票の結果に対して拘束力を持たせることは地方自治法上の代表民主制に反する可能性があることから、最終的な意思の決定は町長の裁量とするものとなるわけでございますが、この辺のところがどうかと思うのですけれども、住民投票をやる案件といいますと、まずは合併のことだと、原子力発電所を設けるとか、限られた要件であろうかと思いますし、私ども14名の議会議員の皆さん方がいらっしゃって、間接民主制の中で我々が自治体運営をしていく中で、余り私の口から住民投票がどうだこうだということは議会軽視の最たるものではなかろうかと思いますもので、私もあえてこのところに触れず、もう少し状況等を踏まえた中で検討していく必要があるのではないかろうかと思います。

また、合併等、重要な町民の皆さん方のご意見を聞かせていただく機会を必要とする案件があれば、また議会の皆さん方ともご相談のうえで住民投票を行うこともできるわけでございまして、常設型にするかどうかというようなことですと、私自身の考えでは、常設型にしなくてもいいのではなかろうかというように考えているところでございます。今後、また、

広く皆さん方の意見を聞いたりしていく必要があろうかと思います。

また、選挙年齢も下がりましたし、いろんな国際的な問題もありますもので、外国人の住民投票の投票権をどうするかということもありますので、もう少し時間をかけた中で判断をさせていただき、本当に常設型がいいのかどうか、私自身の心が決まりましたら、また、皆さん方にご相談の上、これは検討させていただきたいと思います。

以上、長くなりましたが、答弁とさせていただきます。

1 3 番 町長から丁寧なご答弁をいただきましたので、少し再質問の方を割愛させていただきながら、質問させていただきたいと思います。

最初に、28年度関係で、60周年記念事業。実は50周年のときには、町長はこういう記念事業のときは、あるいはお祝いのときには、町民の皆さん、町、企業、団体等が一体となって、みんなでお祝いをしようというようなことで、町の予算、補助金以外に町民から事業協賛みたいなものをいただきながらやっていきたいというようなことを述べられました。

今回、60周年。もちろん、昨年27年度になって、28年度のこの60周年記念に向けてのいろんな予算というのは余り出ておりませんでしたけれども、町の中で、60周年記念に対して、50周年のときと同じように、町民からそういうふうな事業資金を捻出、あるいは協力をお願いするというようなことを検討されたかどうか、そして、今後やられるのかどうか、その辺をお聞かせ願います。

企画財政課長 確かに50周年のときは企業等から協賛金をいただきまして、事業を行ってまいりました。60周年を迎えるにあたりまして、その辺のところについて若干の検討はさせていただきましたけれども、60周年につきましては、50周年のときと比べてどこまで大きな形でやるのかというところも検討させていただきました結果、この60周年については、特に実行委員会等もつくらずに、それとあわせて、協賛金等も募らずに事業を進めていきたいということにしたものでございます。

以上です。

1 3 番 もう一つ。今年、予算ではガイド雑誌とか、ふるさとかるたとか、歌と踊りのDVD、こういうようなことは予算に上がってきておりますけれども、記念誌、10年ごとに、50周年のときはきちんとしたものとか、郷土史の年表みたいなものも発行されましたけれども、60周年においては記念誌の発刊は予定されているのかどうか、その辺をお聞かせ願います。

企画財政課長 60周年を迎えるにあたりまして、町政要覧を新たに作成しようと考えてございます。現在の予定でありますけれども、フルカラーで、30ページ程度のものを想定してございます。

以上です。

1 3 番 それでは、次に移らせていただきます。

上大井小学校の改修工事の関係をお聞きします。教育環境整備は非常に重要だというふうに思って、29年度に工事が行われようと、28年度に設計をして、29年度に工事をやることですけれども、この水準は、先ほど町長の方は、外壁とか、全体的にはそんなに傷んでないからというようなことでしたけれども、私は、湘光中学校は修理して、その中で木材を使ったり、そういう面で、腰のあたりまで木材を使って、落ちつきがある雰囲気の学校というようなことを目指されていられた。

そうすると、次は小学校をやるということは町長も前から言わっていた。そうすると、中学校と同じような流れの中に小学校もやっていくのかというふうに思っていたんですけども、その辺は、水準は、今回、中学校とは違って、壊れたところとか補修しなければいけないところだけをやって、教育環境のレベルアップというのですか、中学校並みの水準を持っていくということは考えておられないのかどうか、その辺をお聞かせ願います。

町 長 湘光中学校の建設費と上大井小学校の建設費は大きく開きがございます。

特に、湘光中学校はサッシも鉄製のサッシでございますし、そういう点で、大きく改修工事も異なるわけでございまして、大規模改修工事と、一応、名を打たせていただいたわけでございますが、国の補助制度なんかに向けては、大規模改修工事と言わなければならぬ部分もありますし、だからといって、国の予算が今回つくわけではございませんけど、そういう含みの中でやらせていただきました。

湘光中学校は、やはり年数が大きく経過しておりますので、その辺のところは統一感を持たせることなく、特に外壁がひどいのではなかろうかということが長年の懸案でございましたもので、特に外壁だとかそういうようなところが中心になろうかと思いますが、とりあえずやらせていただこうと。

何はともあれ、私どもが急がなければならぬことは、いわゆる冷房といいますか、を設置していくかなければならないということが喫緊の一つの課題でございます。余り時間をかけておりますと他の学校もおくれてしましますもので、そういうようなことの中でやらせていただきましたことをご理解いただきたいと思います。

1 3 番 先ほどの答弁の中に、今後、上大井小学校が終わったら、順次、ほかの小学校にもというようなことでご答弁いただきました。実は、今年、第二

幼稚園ですか、床張りとか、大井の児童コミュニティーの方も非常に古くなつて、いろいろ屋根を直したり、今度、また改修が入るというようなことで、30年、40年たつた建物が幾つか教育設備の中にございます。

そういう面で、町の予算、毎年、計画的に、今後もそういうことに投資を続けていくことが必要だと思うのですけれども、町長の方針として、そういうことをやっていく方針かどうか、お聞かせ願います。

町 長 町の財源も限られたものでございますもので、どうしてもやはり1カ所に投入してできる事業とできない事業とございます。特に学校教育現場、夏休みぐらいから集中的に工事ができる期間でございます。そういうことも鑑みながらやっております。

それに児童コミュニティはもう夏休みもないわけでございまして、夏休みほど園児が毎日来るものですから、やはりあの施設は耐震性に問題がないというような判断が出ましたもので、隨時、手を入れていこうと、手を入れていいものにしていこうというような考え方でございます。

大井第二幼稚園においては、床の張りかえをしたのですが、当時、3歳児をやるというようなことで、急遽やりまして、材質的に問題もあったのかもしれません、簡単な床上の改修工事をやりましたので、大分、痛みも激しいようでございますもので、しっかりとしたフローリングに張りかえようというようなことでございます。

相応に限られた予算でするもので、少しずつやらざるを得ないというようなことも実情にあります。教育現場は長期間休むことができませんもので、そんな対応もさせていただく。両面からでございますので、ご理解賜りたいと思います。

1 3 番 それでは、公園用地取得の方に入らせていただきます。パークゴルフ場を視野にというようなことで、先ほど町長の答弁では、パークゴルフ場をつくりますというような答弁はちょっとなかつたみたいな気がするんですけれども、「パークゴルフ場」の文字が施政方針に載ってきたということ、私は非常に感慨深いというか、個人的には非常に、実は約10年前、議会でもいろいろ質問させていただいた、多くの議員が質問してきました。

そして、当初、町は軽スポーツをというようなことで、資料の中に載つてきました。そして、5年前の第5次総合計画、参事の神保さんがいられた時に、総合計画をやった中に、「軽スポーツ」ではなく、「パークゴルフ」という文字にしてほしいというようなことを述べさせてもらって、第5次総合計画の中に「パークゴルフ」という文字が入ってきた。そして、今回、町長の施政方針の中に「パークゴルフ場」という文字が載ってきた。こここの十数年の間に、いよいよ町も、町長も本腰を入れてやってくれるの

かなというふうに私は感じております。

その中で、パークゴルフ場整備に向けて、町はどのような行程を考えていられるのか、施政方針のあの文字になっていれば、町民もこれはできるのではないかというふうに感じていると思いますので、町側の、もし、いろんなスケジュールとか、行程とか、今の考えている方向はこういうことだというようなことがありましたら、お聞かせ願います。

町長 私もゴルフをやるところから、ゴルフというのは、コースがなければ自分たちでつくるというところからいくんですね。ほかのスポーツと違って、ゴルフは誰にも強要されることなく、そして、いろんな競技に対して、いろんな判断なり、協力を得られるのはキャディしかいないわけですね。

そういうことで、私もゴルフをやってきたわけでございますし、過去に、町のチャリティーゴルフ、またゴルフ協会の設立にもかかわってまいりました。チャリティーゴルフをやるときに、こういう質問があったんです。ゴルフ場まで行く間に事故があったら、誰が責任を取るんだと。

ゴルフ場は、スタート時間が決められたら、ティーグラウンドに10分前なら10分前にいればいいことであって、その間の交通事故があろうが、何があろうが、ゴルフという競技は自己責任なのです、そこだけ。ほかの競技ですと、バスで団体で行ったりというようなこと、足代は、ではどこが持つんだとかといいますが、ゴルフはプレイ代においても、使用するものにおいても、全て自己責任の中でやるということあります。

そういう点から、町もいろんな軽スポーツの提案をさせていただきました。マレットゴルフはどうかとかと言いましたが、何が何でもパークゴルフでなければいけないというようなお声でございましたので、パークゴルフに絞って検討を重ねてきたわけでございます。

そのような中で、9ホールではどうかということ。あのセントアンドリュースもグリーンは9つあって、ティーグラウンドが18あって、18ホールの競技をやっているわけですよ。こういうつくり方があるが、どうだろうと言っても、36ホールなければ国際大会ができないとか、自分たちの声だけありました。

そして、私も、昨年の暮れにお見えになったときに、例の書類を、議会にも出されたあれをお持ちになったときに、もし、町がつくるのであれば、200円のプレー料金なんかとんでもない、安過ぎる、とんでもないと。まず、この料金の問題。

そして、ゴルフ協会があるのだったら、ゴルフ協会はどんな作業ができるのか。極端に言えば、雑草取りだとか、消毒だとか、芝刈りだとか、草

刈りだとか、周りの整備、それをパークゴルフ協会が有償ボランティアでできるのかどうか、きちんとその辺のところはゴルフ協会であればみずからがやるべきではなかろうかというようなことをお話しさせていただきました。先般もお見えになりました。草むしりぐらいはできますけれどもという。もっとしっかりやってもらわなければ、若い人たちに示しがつきませんよということ。

どのぐらいパークゴルフ協会が力があるかといいますと、自分たちができるのかということを私は判断の基準にしていかなければならないことではなかろうかと思います。

パークゴルフをやる方は多くても、組織力は150人しかいらっしゃらないんですね。ですから、もっと増やしていただいて、協会の力もつくっていただき、そして、ある面では、町がつくったものを、ある程度、協会あたりが有償ボランティアの中で管理運営ができるぐらいの力を持っていただきたい、そんなことを申し上げたところでございます。

やはり、これは、あくまでも健康といつても、遊びの場でございますもので、やはり町が遊びの場を整備するには、プレーヤーはそれなりの覚悟をしてやっていただかなければ私はならないのではなかろうかというように思いますし、これからは年金も年々減っていくわけでありまして、そういう点において、やはり同好会、また協会の皆さん方もその気でやっていただかなければならぬのではなかろうかと、そんな思いでございます。熱意を感じたときには、できようかと思います。

1 3 番 町長は熱意を感じたらやるというようなことで、私は町長がやるから住民も協力してくれというふうに感じ取って、この計画が載ったんだというふうに思っておりました。

実はあと5、6分になってしましましたので、市町村連携の方に入らせていただきます。いろいろな経過、それはともかくとして、私は、5町でというようなことも、2月8日ですか、説明が、副市長さんが来られた後も、上郡の5町で会議を持たれたというようなことが先ほどの質問答弁の中で出てきましたので、私は、5町みんなでまとまって以外に、我が町のスタンス、我が町も調査研究、単独での調査研究も必要ではないか。

もちろん5町で皆さんというような、あるいは2市8町の意見というのは、観光とかそういうものがメインのところとか、収納率が非常に悪いところと我々と一緒にやるというのはのつけから無理だと。

だから、5町の中でも、やはり周辺の町は非常に中心と、隣接している町とはちょっと違うと思いますもので、やはり大井町は大井町、5町は5町での両方の調査研究を独自でやっていった方がいいのではないかとい

うふうに考えますけれども、その辺の考えはどうでしょうか。

町

長　　我々は、確かに大井町として考えることも必要かと思いますが、やはり一部事務組合を二つも持っているわけでございまして、これをやはり脱退する、これは大変なことありますし、これは場合によっては裏切り行為になるわけであります。やはり、きちんとした今までの連携の中で話し合いをしていかなければならぬのではないかと思うのです。

そして、我々は、いつかは2市5町なり、場合によっては5町なり、4町で考える場合もあります。いつの日か、そういうことになったとき、きちんとしたスタンスをとれるようにしておかなきやだめですよと。

私が非常に不思議に思ったのは、ああやつていながら、消防の広域化のときに、では、秦野市の門をたたいたのかといえば、たたきもせずに、はつきりしない態度で、そのまま小田原市事務委託と一緒に参加したわけですね。

これは、いつかはやはりそういうときが来ようかと思いますが、我々は、今まで、お互いに広域行政といいますか、一部事務組合を持ってやってきた。そのやはり真意はきちんと果たしていくことが必要ではなかろうかと思いますし、我々も、今、1市5町でごみの広域化の問題をやっております。南足柄市さんにきちんとした覚書を締結しようというような考え方でございます。

その会議もこの間あったわけでありまして、その会議の冒頭の席で、他の町から小田原市との2市の問題が取り上げられましたが、これは、それはそれとして別に議論すべきではなかろうか。前段はごみ処理の広域化をやりまして、後段で2市の話を南足柄市の加藤市長からお伺いしたわけでございますけれども、合併はありきではないというようなことを強くおっしゃっておりました。

合併がありきではないのに、なぜ、こんなことをやるのかというのが私は受け取ることができなかったわけでございますが、ごみ処理の広域化、場合によっては、これは南足柄市さんが選択を一つ間違えると大きな問題にもつながっていくのではなかろうかという気もするところでございます。

何はともあれ、私の考え方は、広域行政というのは、片方、合併なり、広域連携を、法的なものをつくっていくというような、また、片輪では、ごみ処理だと、し尿処理だと、消防だと、そういうふうな事業をみんなでやっていくというような両輪があって、広域行政じゃなかろうかなと思いますし、ごみ処理だけだと、これだけは小田原と1市5町でやってるから、広域行政だという広域行政は、本来の広域行政

じやないんじやなかろうかと考えております。我々も、一部事務組合のほかに、場合によっては広域連合をつくって、その中で仕事をしていくことも考えているわけであります。以上です。

- 1 3 番 最後に、私は住民投票、実はこの辺で小田原市も南足柄市も最終決定をしたと。やはり、大井町も結論を出さないといけないときです。町長も決断しなきゃいけないし、大井町議会の意見も尊重してほしい。しかし、その中に、住民の投票をして、参考意見を聞いたらと、一つの判断材料としてやつたらどうかと感じますので、町長、もし議長の許しがあれば、ご回答をお願いします。
- 町 長 当然、そうであります。私は、やはり議会の皆さんを尊重しているんですよ。間接民主制の中で、議会の皆さん方のご判断で物事がある程度決まるじゃないかと。なぜ住民投票、住民投票というのか。私が議員だったら、町長、とんでもないことを言ってるじゃないかと。なぜおれたちが議員をしているから仕事があるんだって、私が言うわけです。ですから、議会基本条例をおつくりになるときに、私は反問権はいらないから、議決の責任を入れてくださいとお願いしたつもりです。一つ、議会の皆さん、がんばってくださいよ。よろしくお願いします。